様式第18（第18条関係）（平８通産令79・追加、平10通産令87・平11通産令14・平11通産令132・平12通産令357・平15経産令72・平16経産令28・令元経産令１・令２経産令92・一部改正）

【書類名】　商標登録料納付書

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【商標登録番号】

【商品及び役務の区分の数】

【商標権者】

　【氏名又は名称】

【納付者】

　（【識別番号】）

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

（　　円）

ここに特許印紙をはり付けること

〔備考〕

１　第18条第２項の規定により国と国以外の者の共有に係る権利であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「【納付者】」の欄の次に「【持分の割合】」の欄を設けて、「○／○」のように国以外のすべての者の持分の割合を記載する。

２　その他は、様式第12の備考１から４まで、８から10まで、12、16及び21並びに様式第17の備考３、４、５及び９と同様とする。この場合において、様式第12の備考10中「【更新登録申請人】」とあるのは「【納付者】」と、「更新登録申請人」とあるのは「納付者」と、様式第17の備考５中「【商標登録出願人】」とあるのは「【商標権者】」と、備考９中「商標法第40条第６項ただし書」とあるのは「商標法第40条第６項ただし書若しくは商標法第43条第４項ただし書」と読み替えるものとする。